会計	繰越	検算	転記		
㊂	㊂	㊈	済 キ オ	○	

(その1)

収支報告書

政治団体の区分
☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国(2都道府県以上)

(ふりがな) はく・てんまのかい

1 政治団体の名称 白・天馬の会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館1116号室

3 代表者の氏名 白 眞勲

4 会計責任者の氏名 土屋 喜多留

5 平成 27 年分

団体コード	1 1 6 0 0 4 1 9 2 0 0 1 2 0
前年繰越金	939,103 円

事務担当者の氏名 坂本 みゆき

電話番号 03-6550-1116

資金管理団体の指定の有無
☑ 有 ☐ 無
公職の種類 参議院議員 (現)候
資金管理団体の届け出をした者の氏名 白 眞勲

国会議員関係政治団体の区分
政治資金規正法第19条の7第1項
☑ 第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 白 眞勲
公職の種類 参議院議員 (現)候

資金管理団体の指定の期間

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

受付 28.7.26 収支公開室 第 号

32/07 28.5.27 東京都選挙管理委員会 事務局

2581

受付	審査	確認	消込

104660

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	**¥1,702,606**
(前年からの繰越額)	**¥939,103**
(本年の収入額)	**¥763,503**
支 出 総 額	**¥657,494**
翌年への繰越額	**¥1,045,112**

2 収入項目別金額の内

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	**¥763,450**
員 数(党費又は会費を納入した人の数)	**60人**

(2) 寄 附			
ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額	備 考
	(ア)個人からの寄附	**¥0**	
	(うち特定寄附)	**¥0**	
	(イ)法人その他の団体からの寄附	**¥0**	
	(ウ)政治団体からの寄附	**¥0**	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)		**¥0**	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)			
イ 政党匿名寄附		**¥0**	
合 計 (ア + イ)		**¥0**	

(その6)

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考

この頁の小計	¥0
1件10万円未満のもの	¥53
合　計	¥53

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

（1）支　出　の　総　括　表

項　　目	金　　額	備　　考
1　経　常　経　費		
(1)　人　件　費		
(2)　光　熱　水　費		
(3)　備品・消耗品費	¥5,190	
(4)　事　務　所　費	¥58,258	
小　計	¥63,448	
2　政　治　活　動　費		
(1)　組　織　活　動　費	¥517,040	
(2)　選　挙　関　係　費		
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	¥29,556	ア～エの計
ア　機関紙誌の発行事業費		
イ　宣　伝　事　業　費	¥29,556	
ウ　政治資金パーティー開催事業費		
エ　その他の事業費		
(4)　調　査　研　究　費		
(5)　寄附・交付金		
(6)　その他の経費	¥47,450	
小　計	¥594,046	
合　計	¥657,494	

全国団体用

その14

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳		項目別区分	備品・消耗品費 (消耗品費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(または名称	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考

この頁の小計	¥0
その他の支出	¥5,190
合計	¥5,190

その14

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳		項目別区分	事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（または名称	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考

この頁の小計	¥0
その他の支出	¥17,648
合計	¥17,648

その14

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳		項目別区分	事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（または名称	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
顧問料	¥22,222	平27年03月31日	関本和幸	東京都新宿区西新宿7-18-18	

この頁の小計	¥22,222
その他の支出	¥18,388
合計	¥40,610

その15

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（行事・会議費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（または名称	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会議費	¥10,660	平27年01月08日	㈱レストランモア	東京都千代田区隼町4-1	
会議費	¥11,920	平27年02月03日	㈱レストランモア	東京都千代田区隼町4-1	

この頁の小計	¥22,580
その他の支出	¥82,056
合計	¥104,636

その15

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（会合費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（または名称	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会合費	¥31,212	平27年01月05日	㈱ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
会合費	¥17,180	平27年02月27日	北大路 赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB1F	
会合費	¥22,000	平27年03月08日	㈱ホテル小田急	東京都新宿区西新宿2-7-2	
会合費	¥17,010	平27年03月27日	㈱利久 赤坂店	東京都港区赤坂3-14-8 相模屋ビル2F	
会合費	¥23,998	平27年06月24日	㈱ホテル小田急	東京都新宿区西新宿2-7-2	
会合費	¥20,000	平27年08月19日	㈱ホテル小田急	東京都新宿区西新宿2-7-2	
会合費	¥17,345	平27年08月20日	㈱ホテル小田急	東京都新宿区西新宿2-7-2	
会合費	¥19,887	平27年09月06日	㈱ホテル小田急	東京都新宿区西新宿2-7-2	
会合費	¥62,534	平27年09月18日	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
会合費	¥23,930	平27年11月16日	㈱京王プラザホテル	東京都新宿区西新宿2-2-1	
会合費	¥62,370	平27年12月28日	叙々苑 游玄亭	東京都港区赤坂3-11-3	

この頁の小計	¥317,466
その他の支出	¥34,938
合計	¥352,404

その15

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（渉外費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（または名称	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	¥0				
その他の支出	¥60,000				
合計	¥60,000				

その15

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費（宣伝広告費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（または名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
印刷代	¥15,300	平27年06月30日	大槻デザイニング	東京都江東区牡丹3-28-1	
この頁の小計	¥15,300				
その他の支出	¥14,256				
合計	¥29,556				

その15

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	その他の経費（借入金返済）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（または名称	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	¥0				
その他の支出	¥47,450				
合計	¥47,450				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	□	☑	
イ 建物	□	☑	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	□	☑	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ 金銭信託	□	☑	
キ 有価証券	□	☑	
ク 出資による権利	□	☑	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付	□	☑	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類(別紙のとおり)

1　領収書等の写し
2　監査意見書(政党本部及び政治指揮団体に限る。)
3　政治資金監査報告書　(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 28 年 5 月 20 日

政治団体の名称　白・天馬の会

会計責任者の氏名　土屋喜多留　㊞

(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代表者の氏名　　㊞

政治資金監査報告書

平成２８年5月２０日

白・天馬の会
代表　　白　眞勲 殿

登録政治資金監査人　関幸和幸
登　録　番　号　第８０８号
研修終了年月日　平成２１年１２月１８日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という）第１９条の１３第１項の規定に基づき、白・天馬の会の平成２７年１月１日から平成２７年１２月３１日までの、法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより、政治資金適性化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。」に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、白・天馬の会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

白・天馬の会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、白・天馬の会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。